



大倉公園 ~ 四季を通じて色々な表情を見せてくれます ~

介護保険導入から3年

介護保険制度が創設されてから3年目に入りました。利用されている皆さまはもとより広く国民各層にも浸透してきました。私には何も関係ないと思っていても40歳以上になれば介護保険料を支払うことになりますし、65歳以上の方または40歳以上での老化に伴う疾病を原因として介護が必要な状態になれば医療保険と同じように利用できることとなります。

平成15年4月に合わせ介護報酬の改正や、様々な見直しも予定されています。多分皆さまに一番関心の深いと思われる保険料も要介護者の増加などにより、徴収金額が増える市町村が殆どのはずです。少し細かいこととなりますが、訪問介護も今までの身体介護、家事援助、複合の3区分から身体介護、生活支援の2区分になる予定です。その他にもいくつかの制度の変更がされます。制度開始時に「走りながら、考える。」といわれてできた制度はやはり、「走りながら、変更されていく。」ことになりそうです。

*

介護保険制度は今までの福祉制度とは異なり「契約」という概念を本格的に導入した初めての制度という点も大きな特

徴といえます。今までの福祉制度は措置という名で行政がその中身を決めていました。この契約制度のもとでは、サービスを提供する側とサービスを受ける側が互いの合意が必要となってきます。言い換えれば皆さまが何か品物を購入するのと変わらない形でサービスを購入すると考えてよいと思います。蛇足ですが、多分多くの介護保険利用者の皆さまはサービス事業者の方と「契約書」を取り交わしているはずですが、そのような「契約書」があれば機会を見て一度ぜひ、読み直すことをお勧めします。

*

とはいっても、サービス提供を行う者はその道のプロであり、逆にサービスを受ける側はアマチュアなのです。一般的には介護保険を利用する人は、少ない情報の中で判断しサービスを利用しているので、事業者に苦情を言いにくい立場でもあります。そこで、サービスを受ける側に不利になるようなことがないように介護保険制度では苦情処理の考え方が取り入れられました。

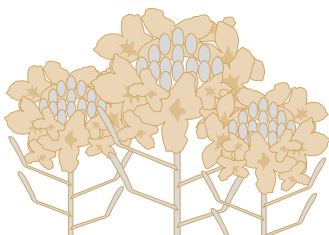
TOPICS・EVENT

~ 介護保険導入から3年 ~ →

具体的には国民健康保険団体連合会が介護保険の資質向上を目的に被保険者（利用者や家族）から苦情を受け付け、サービス事業者との調整を行うよう求められています。また、市町村（東海市・大府市・知多市・東浦町の場合は知多北部広域連合）も身近な窓口が苦情相談窓口として位置付けられています。実際にサービスを提供する各サービス事業者にも苦情処理システム（苦情を受けた場合の対応と解決の方法）の設置が義務付けられています。つまりこの制度では重層的に苦情処理を行うシステムが設けられているということです。このような苦情処理はサービスの質を確保するためにも必要とされているものです。サービス提供側が苦情処理を単にそれだけに終わらず、自身の質の向上に生かすことも求められています。こうして、権利擁護の考え方、あるいは消費者保護の考え方がとりいれられている制度になっています。しかし、利用者としては第1にはサービス利用時開始前によく説明を受けることが大切なのは言うまでもありません。サービス事業者やケアマネジャーにサービスの内容や料金等を充分説明してもらい、理解し、納得した上でサービスを利用することが大切です。

*

もちろん特定医療法人共和国の「指定居宅介護支援事業所 菜の花」も愛知県に事業所を登録する際に「苦情処理システム」をつけて認可を受けています。



苦情処理システム

内容の柱は以下の3点から構成されています。

1

利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置。

相談、苦情に対する窓口としては、管理者および介護支援専門員が対応し担当、不在時は、FAX、留守番電話等で対応し万全を期す。

2

円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順を定める。

1) 苦情があった場合は、詳しい事情を聞くとともに、担当者からも事情を確認する。

2) 苦情の内容がケアプラン自体にある場合は、管理者、介護支援専門員と検討し修正・変更・追加説明等の処置を行い、すみやかに利用者へ対応する。修正・変更が他のサービス事業所との関連で必要な場合は、当該サービス事業者の責任者又は担当者と連絡を取り了承、確認の上、すみやかに利用者へ対応する。

3) 記録を台帳に保管し、再発を防ぐために役立てる。

3

苦情があったサービス事業者に対する対応方針としては

サービス事業者に対しては、直ちに連絡を取り詳しい事情を確認しサービス担当の責任者及び利用者、介護支援専門員の三者で話し合い、また、サービス内容の変更要求などがある場合はサービス担当者会議にて検討し、決定事項にそって対処する。

*

最後に、今後も「指定居宅介護支援事業所 菜の花」としては、苦情や相談、困り事が何でも事業所に言うことがで

きる環境作りを目指すとともに、苦情や相談、困り事はできるだけ早期に改善する努力をチーム一体となって進めていくことを事業所全体の大きな目標に努力しています。どうぞこれからも「指定居宅支援事業所 菜の花」によりアドバイスが頂ければ幸いです。

お問い合わせ先

指定居宅支援事業所



〒474-0074

愛知県大府市共栄町九丁目2-4ホワイトキャッスル共和202号（共和駅東口すぐ）

[電話番号] 0562-45-1161

FAX.0562-45-1161

「指定居宅介護支援事業所 菜の花」の実績報告

年月	契約者数 注1.	給付 管理者数 注2.	月間訪問 回数の平均 注3.
12/ 4	20	15	0.67
12/ 5	21	17	0.65
12/ 6	24	19	1.42
12/ 7	25	19	1.47
12/ 8	28	22	1.45
12/ 9	28	22	1.41
12/10	31	23	0.83
12/11	34	23	1.35
12/12	35	24	1.79
13/ 1	37	25	1.36
13/ 2	42	26	0.92
13/ 3	44	28	1.07
13/ 4	44	28	1.07
13/ 5	46	31	1.10
13/ 6	47	32	1.28
13/ 7	47	35	0.91
13/ 8	48	36	1.36
13/ 9	52	38	1.37
13/10	51	37	1.22
13/11	49	34	1.32
13/12	52	39	1.15
14/ 1	52	36	1.22
14/ 2	53	37	1.24
14/ 3	54	38	1.16

注1.当該月末時点で「指定居宅介護支援事業所 菜の花」と契約を結んでいる利用者数

注2.サービス利用票を作成しその中の在宅サービスを当該月に利用した利用者数

注3.当該月に担当支援専門員が給付管理対象者宅を訪問した平均（利用者が短期入所自宅にいない場合や介護支援専門員が通所介護施設等を訪問し、利用者とは会った場合等は訪問回数から除く）

共和病院 レーシングチーム



当院に、理事長率いる「共和病院レーシングチーム」があるのをごぞんじですか？

2000年9月、忘れもしない東海豪雨、洪水のため水没してしまった車がたくさんあり、大半の車は解体されました。そんな中で、理事長が一台の水没した軽四自動車を買ってきました。そして、レーシングチームは結成されたのです。全く動かなくなり、泥水で臭くなった車、これを綺麗に洗車し、壊れたエンジンをバラバラにし、組み立てる。仕事が終わってからガレージに通い、深夜まで整備する日々が続きました。エンジンを組み終わり、キーを回して掛かった瞬間の言葉に表せない感動が今も胸に残っています。しかし、車は出来上がったものの、レース経験の浅いメンバーばかり、競技に対するルールもルールブックを読んでモトンチンカン。信号旗の意味を覚えるのも大変でした。そして、富士スピードウェイで開催されるレースに初参加。何時間にもおよぶ耐久レース、限られた燃料だけで走るのです。燃料計算、ドライバーの交代時間、ピットサインを出す人など役割分担するチームワークが大切です。初めてコースに出た時、凄い緊張と乗ったからには引き返せない、色々な思いを胸に、ドキドキしながら車を運転しました。車の中では、真剣な自分の顔がバックミラーに映っていてちょっぴり笑えたりして…。



2001年から参戦しているレース、なかなか完走するのも難しく、途中で車が故障したり、大雪のためレースが終わり、色々なことがありました。そして、2002年8月14日、1000Km耐久9時間30分のレースに参加、見事完走！120台中、総合16位、クラス10位みんな大喜びで、暑さも疲れもぶっ飛んだという感じでした。青空が澄み渡るなか、ゴミひとつ落ちていないコース、一斉に掛かるエンジンサウンドで、胸の鼓動がドキドキします。一緒に夢をみませんか。

子育て ノウハウ

～対人関係のなりたち～

お母さんのおなかに宿った赤ちゃんの時からお母さんとのコミュニケーション(対人関係)が始まっていることはすでに述べてきました。おなかの赤ちゃんにお母さんが「良い子だね」「待ってるよ」と語りかけ安心させ、生まれてからはお母さんは絶えず赤ちゃんに対し語りかけ、抱っこして育ててきます。赤ちゃんは自己中心的で自分中心に世界が回っていると感じ、お母さんが自分のことをきちんと見ていてくれるか、愛してくれるかなどを、無意識のうちに感じ取るのです。生まれた瞬間からひとつのコミュニケーションが生じ、お母さんを基地にして安心してお母さんから離れたりもどったりを繰り返しながら子どもは外の世界へ出ていくのです。安心したお母さんとの関係においてその胸に戻ったとき「世界は安泰」という安らぎを感じ「自分は愛されているのだ」「自分は人に愛されるに値する人間なのだ」ということを感じ取ります。このことは子どものパーソナリティーの形成にとって大切なことなのです。しかしこの時期に安心が得られずお母さんが自分を見捨てて何処かへ行ってしまうと感じた子どもは不安が高くなり、なかなか母親から離れられず他の人との対人関係に問題がでます。人が生きていくとき社会心理学的なストレスの刺激のひとつに対人関係のストレスがあります。子どもの場合はいじめに遭う、友達ができない、自分が一番になれない、いつも良い子でいなくてはいけないなど、対人関係の問題で躓き不登校になったり食事が摂れなくなったり、円形脱毛症など心や体に症状が出たりします。これは外からの刺激によると思われるのですが、じつは子ども自身の対人関係の育ちの未熟さに関わりがあるのです。子どもの対人関係の基礎は赤ちゃんの時の母子関係に始まっていると述べてきましたが、いまさら赤ちゃんの時代に戻ることはできません。対人関係を広げ、育てるためにはどうしたらよいのでしょうか。気がついたときに、今、子どもとのリアルな関係の中でいつも子ども達は大人 親に対して子どもの時から積み残してきた問題を投げかけます。気がつかないお母さんは昔と同じやり方で対応するのでますます傷つくのですが、ちょっと視点を変えてみると子どもの心の中がみえてきて対応を変えることが出来ます。母親が子どもとのコミュニケーションをやり直すことが大切です。過去には戻れないのですが、いまおきている母親と子どもの関係の中で共感的に受け止め(無条件の受容)しっかり子どもと向き合い「アナタが一番大切なんだよ」「アナタを愛しているよ」という気持ちを伝えるのです。子どもにこのことが伝われば子どもは遅ればせながら外での対人関係を持ち、広げていくことができるのです。

今回をもって「子育てノウハウ」は最終回とさせていただきます。永らくご愛読いただきました皆さま、本当にありがとうございました。

院長 榎本 和

お知らせ

～ 第二外来、土曜日の診察・休診のお知らせ～

すでにご案内のとおり、10月より土曜日の第二外来の診察は第1・第3・第5土曜日となり、第2・第4土曜日は休診となります。皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら主治医または外来窓口にお尋ねください。

病院長

統合失調症

精神分裂病の病名変更について

精神科医療をとりまく状況はいま大きく変わりつつあります。

かつて社会防衛主義(病者の治療よりも、病者を危険な存在として社会から排除しようとする考え方)が支配するなかで、精神障害者は精神科病院に隔離収容されてきましたが、いまではノーマライゼーション(健康者も病者も同じ人間として、社会のなかでともに生活していこうとする考え方)の潮流が動きはじめ、精神障害者も社会のなかで自立し、社会参加する方向が模索されています。このような流れにそって、この度「精神分裂病」という病名が「統合失調症」に改名されることになりました。

これは、そもそも精神分裂病という病名が偏見に彩られており、病者の人格を否定するような響きをもつという理由から、全国精神障害者家族会連合会が1993年に日本精神神経学会に病名変更の意見書を提出したのがきっかけでした。それを受けて、1995年に学会内に病名変更のための小委員会ができ、以後延々と調査・検討が続けられてきました。

当初は、病名だけ変えても差別の実態は変わらないのではないかとか、伝統的な概念を変えるほどの根拠があるのかなどといった反対意見もあったのですが、そのような議論も乗り越えて改名の候補が3つに絞られました。その第1は精神分裂病の原語Schizophrenieを英語読みにした「スキゾフレニア」で、第2はこの概念を確立した2人の名前をとって「クレペリン・ブロイラー症候群」とする案でした。そして第3案が、原語の新しい訳としての「統合失調症」ということになりました。そして、この3案をもとに公聴会やアンケート調査を行なった結果、本年1月の日本精神神経学会理事会で、新しい病名を「統合失調症」とすることが決定されました。次いで本年6月に開かれた臨時評議委員

会および8月に開かれた第98回日本精神神経学会総会でもこれが承認され、以後この新しい病名が正式に

スタートすることになったのです。

この決定はただちに厚生労働省に報告され、厚生労働省もこれに応じて、「すべての公的文書(診断書・障害者手帳申請・定期病状報告書など)の病名欄に『統合失調症』が記載された場合、厚生労働省としてこれを承認する」、さらに「精神保健福祉関係での使用のみならず、レセプトおよび障害年金の診断書での使用についても問題はない」との回答をし、その旨の通達を各都道府県・指定都市精神保健福祉主管部局長宛に出しました。

またこれと同時に、精神神経学会は報道機関・医学教育機関をはじめ関係諸団体にも通知をし、周知徹底をはかるよう要請しました。

これらの事情は新聞などでも報道されましたので、すでに皆さんご存知のことと思います。

ところで、精神分裂病が統合失調症に変更されることで何がかわるのでしょうか。

これについて真の合意はこれからですが、少なくとも精神分裂病=統合失調症は、何らかの精神・身体的背景をもとに、ある種の心理・社会的ストレスが加わって調子を崩す(失調する)病いで、それは「治りうる」ものであり、治療としては心理・社会的治療および薬物療法の両方が大事であるという点では変わるものではありません。

いずれにしても、この病名変更によって、この病いに対する偏見が取り除かれ、認識が大きく変わってゆくことが期待されます。

共和病院副院長 村上靖彦

この文章は、森山公夫著「統合失調症・精神分裂病を解く(ちくま新書)に筆者が手を加えたものです。



共和会理念

『優しい医療・楽しい職場』

私たちが目指す『優しい医療』とは!
患者様に安心と満足を提供する医療
良質且つ効率的な医療の提供
患者様へのサービスの充実

私たちが目指す『楽しい職場』とは!
毎日の出勤が楽しくなる職場
職員のレベルアップと仕事の充実が
感じられる職場
職員の満足が患者様へ反映される職場

基本方針

～当院をご利用の皆様へ～

わたしは、利用者の皆様へより良い医療をやさしく安全に提供し、納得のいく医療を受けていただくために努力しています。それには利用者の皆様と医療者の意志の疎通が最も重要であると考えます。

これを実現するために、わたしたちは思いやりのある、人格を尊重した医療を提供するとともに、以下のような医療を目指しています。

1. あなたは、個人的な背景の違いや病気の性質などにかかわらず、必要な医療を受けることができます。
2. あなたは、医療の内容、その危険性および回復の可能性についてあなたが理解できる言葉で説明を受け、それを十分納得して同意したのちに、医療を受けることができます。ただし、必要に応じて主治医の判断によってご家族、代理の方にお話をする場合もあります。
3. あなたは、今受けている治療、処置、検査、看護・介護、食事その他についてご自分の希望を申し出ることができます。また、他の医療機関に転院したい場合は、必要な情報を提供致します。
4. あなたの医療上の個人情報保護されます。

病院長 榎本和

俳句コーナー

御立ちやるか 御立ちやれ 新酒菊の花

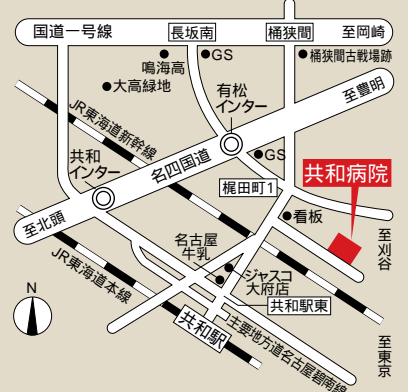
漱石

名誉院長
加藤邦之助

子規が日清戦争従軍中喀血、神戸の病院へ入院後故郷の松山にて中学の先生をしていた漱石の「愚陀仏庵」にころがり込み、毎日の様に松山の俳人達を集め句会や俳談をしていました。これに触発され漱石も本格的に句作に熱中する様になつたのですが、僅か一ヶ月で東京へ帰る事になつた子規に送つたのがこの句です。

昔、中国では九月九日重陽の節句の日に酒杯に菊の花を浮かべて飲めば不老長生すると云い伝えられていた故事を採って、呉々も健康に注意してと云う気持で、もう行つてしまふのかという淋しさを松山弁で、「お立ちやるか」を二回繰り返してお別れを惜んでいます。子規も、「行く我にとどまる汝に、秋二」と答れています。

漱石は翌年、明治二十九年四月に年間の松山中学を辞して熊本へ第五高等学校講師として赴任。その六月には結婚することになりました。蛇足ながら「坊ちゃん」はその十年後の明治三十三年三月に出版されたのであります。



特定医療法人
共和会 **共和病院**
愛知県大府市梶田町2-123
TEL.0562-46-2222(代)
URL <http://www.kyowa.or.jp/>